

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月 1日
(第16期) 至 平成25年3月31日

アルファグループ株式会社

東京都渋谷区東一丁目26番20号

(E05399)

目次

第16期有価証券報告書		頁
【表紙】		
第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	11
5	【従業員の状況】	12
第2	【事業の状況】	13
1	【業績等の概要】	13
2	【仕入及び販売の状況】	15
3	【対処すべき課題】	16
4	【事業等のリスク】	16
5	【経営上の重要な契約等】	17
6	【研究開発活動】	17
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3	【設備の状況】	19
1	【設備投資等の概要】	19
2	【主要な設備の状況】	19
3	【設備の新設、除却等の計画】	20
第4	【提出会社の状況】	21
1	【株式等の状況】	21
2	【自己株式の取得等の状況】	28
3	【配当政策】	28
4	【株価の推移】	29
5	【役員の状況】	30
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5	【経理の状況】	42
1	【連結財務諸表等】	43
2	【財務諸表等】	74
第6	【提出会社の株式事務の概要】	90
第7	【提出会社の参考情報】	91
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西原 哲司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西原 哲司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	22,307,432	20,814,823	20,658,168	22,996,815	23,139,376
経常利益 (千円)	160,817	488,826	444,499	425,382	442,640
当期純利益 (千円)	234,503	292,617	310,604	226,282	268,224
包括利益 (千円)	—	—	317,489	226,385	271,582
純資産額 (千円)	2,005,990	2,265,966	2,505,625	2,688,690	2,916,102
総資産額 (千円)	5,279,690	5,289,644	4,842,267	5,873,307	5,490,913
1株当たり純資産額 (円)	66,932.58	75,837.39	84,801.34	90,997.07	98,680.33
1株当たり当期純利益 (円)	7,883.00	9,904.80	10,512.20	7,658.39	9,077.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7,877.97	9,899.44	10,508.65	7,656.32	9,070.84
自己資本比率 (%)	37.5	42.4	51.7	45.8	53.1
自己資本利益率 (%)	12.6	13.9	13.1	8.7	9.6
株価収益率 (倍)	4.0	5.8	4.5	7.3	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	548,968	643,686	386,967	181,458	506,835
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	439,990	183,866	△638,320	△257,051	△35,742
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,550,514	△297,286	△187,568	263,364	△202,498
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	912,815	1,443,081	1,004,159	1,191,930	1,460,525
従業員数 (名)	185	144	105	100	95
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔85〕	〔72〕	〔65〕	〔64〕	〔60〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	5,610,775	5,446,199	5,918,628	5,843,975	5,948,144
経常利益 (千円)	74,646	64,933	74,664	50,577	66,358
当期純利益 (千円)	292,319	84,201	87,722	6,099	51,992
資本金 (千円)	527,678	527,678	527,753	527,753	527,828
発行済株式総数 (株)	30,968	30,968	30,972	30,972	30,976
純資産額 (千円)	2,022,563	2,073,621	2,115,901	2,078,783	2,089,963
総資産額 (千円)	4,419,806	4,251,763	4,130,181	4,436,868	4,241,224
1株当たり純資産額 (円)	68,339.83	70,189.95	71,611.39	70,355.16	70,723.96
1株当たり配当額 (円)	1,000	1,500	1,500	1,500	1,500
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	9,826.54	2,850.12	2,968.92	206.43	1,759.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9,820.26	2,848.58	2,967.92	206.37	1,758.30
自己資本比率 (%)	45.7	48.8	51.2	46.9	49.3
自己資本利益率 (%)	15.6	4.1	4.2	0.3	2.5
株価収益率 (倍)	3.2	20.0	16.0	269.3	36.9
配当性向 (%)	10.2	52.6	50.5	726.6	85.2
従業員数 (名)	35	29	28	22	22
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[2]	[1]	[1]	[2]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社は、現当社取締役会長上岳史及び代表取締役社長吉岡伸一郎がセールスプロモーションを目的として設立(平成6年11月 本社：東京都渋谷区渋谷)した(株)プラスアルファが営んでいたモバイルビジネス部門(平成8年8月に設置)を分離独立させ、平成9年10月に設立されております。

平成9年10月	東京都渋谷区渋谷において(株)アルファインターナショナル(現：アルファグループ(株))を設立し(資本金10,000千円)、モバイルビジネス部門を独立させる
平成10年2月	(株)プラスアルファにスタッフサービス部門を設置
平成11年2月	当社にネットビジネス部門を設置
平成11年6月	当社が(株)プラスアルファの株式を取得し、100%子会社化する
平成13年1月	(株)アルファインターナショナルをアルファグループ(株)に商号変更 (株)プラスアルファのセールスプロモーション部門を当社に営業譲渡
平成13年9月	当社にカウネット部門を設置
平成14年4月	セールスプロモーション部門とネットビジネス部門を統合し、プロモーションデザイン部門を設置
平成16年4月	日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録
平成16年9月	アルファテクノロジー(株)を設立(連結子会社)
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	(株)プラスアルファより、カウネット代理店事業を会社分割し、(株)アルファライズを設立(連結子会社)
平成17年3月	(株)アルファライズは、カウネットの代理店4社から営業譲受けを実施
平成17年6月	アルファインターナショナル(株)設立(連結子会社) a u一次代理店事業を新規に開始 アルファソリューションズ(株)設立(連結子会社)
平成17年10月	カウネット部門のエリアエージェント業を除く、全ての事業部門を子会社化 持株会社体制へ移行
平成18年3月	(株)アルファライズは、World Link Discount Telecommunications, Inc. の営業譲受けを実施 (株)アルファライズは、カウネットの代理店1社から営業譲受けを実施
平成18年4月	アルファイト(株)設立(連結子会社)
平成18年9月	アルファインターナショナル(株)が、(株)エムティーアイより移動体通信部門を会社分割させ設立した、アルファテレコム(株)の発行済株式を100%取得し子会社化する
平成19年4月	(株)A・R・M設立(連結子会社)
平成20年8月	連結子会社である(株)プラスアルファの発行済株式100%を同社の取締役3名に譲渡
平成21年1月	(株)アルファライズは、カウネットの代理店1社から事業譲受けを実施
平成21年3月	連結子会社であるアルファソリューションズ(株)の発行済株式100%を同社の取締役1名に譲渡
平成21年3月	(株)アルファライズは、格安国際電話サービス「ワールドリンク」の通信サービス事業を(株)テレコムスクエアへ事業譲渡
平成22年3月	連結子会社である(株)A・R・Mの発行済株式100%を同社の取締役1名に譲渡
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成22年6月	アルファインターナショナル(株)は、携帯電話向け公式コンテンツの会員登録促進を目的とするリアルアフィリエイト事業を(株)ベストクリエイトへ事業譲渡
平成23年2月	連結子会社であるアルファテクノロジー(株)の発行済株式の当社保有分51%を同社及びATホールディング(株)に譲渡
平成23年4月	(株)ドクターアイ・エイ・シー設立(連結子会社)(現・アルファディスカーレ(株))
平成25年4月	アルファチャーラー(株)設立(連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、代理店ビジネスを核に、全事業体を代理店モデル化し、市場開拓・テストマーケティングからセールスまで、「営業商社」として商材（市場）を短期間に拡販するワンストップセールスを提供しています。

(1) 当社グループの事業内容

当社グループは、当社および連結子会社4社（㈱アルファライズ、アルファインターナショナル㈱、アルファイト㈱、アルファディスカーレ㈱）により構成されております。当社グループは、事業コンセプトを「セールスイノベーションカンパニー」とし、当該事業コンセプトのもと業界を常に牽引すべく事業を展開しております。事業内容としましては、メーカーまたは商社（モバイル事業におけるKDDI㈱一次代理店、オフィスサプライ事業における㈱カウネット等が該当し、事業の系統図では「販社」としております）および、当社グループ代理店・法人顧客等の双方に対し総合的な支援を行っております。

セグメントの名称	主要な会社
モバイル事業	アルファインターナショナル㈱
オフィスサプライ事業	当社、㈱アルファライズ
IT事業	アルファイト㈱
水宅配事業	㈱アルファライズ
その他事業	㈱アルファライズ、アルファディスカーレ㈱

当社グループの具体的な事業内容は、モバイル事業（NTTドコモ、ソフトバンク、ウィルコム of 携帯電話端末の販売代理店事業、au一次代理店事業）、オフィスサプライ事業（㈱カウネットのエリアエージェント事業（注1）およびエージェント事業（注2））、IT事業（SEOサービスの販売）、水宅配事業（ウォーターサーバー事業の販売代理店）、その他事業（コールセンターを活用したスポット商材のアウトバウンドコール、介護職員等の教育に関わる教室運営）を柱として展開しております。

(注1) ㈱カウネットと委託販売契約を締結した代理店をエリアエージェントと呼んでおります。エリアエージェントは、登録顧客の開拓と管理を行うエージェントとしてオフィス用品のユーザーとなる法人顧客の拡大営業を行うと同時に、法人顧客を開拓するエージェントを開拓および管理する一次代理店の機能を果たすことを㈱カウネットに委託されております。

(注2) ㈱カウネット所定のエージェント登録手続きを完了した販売店をエージェントと呼んでおります。エージェントは、㈱カウネットの登録法人顧客の開拓および管理等を行う販売店であります。

(2) 各事業の説明

(a) モバイル事業

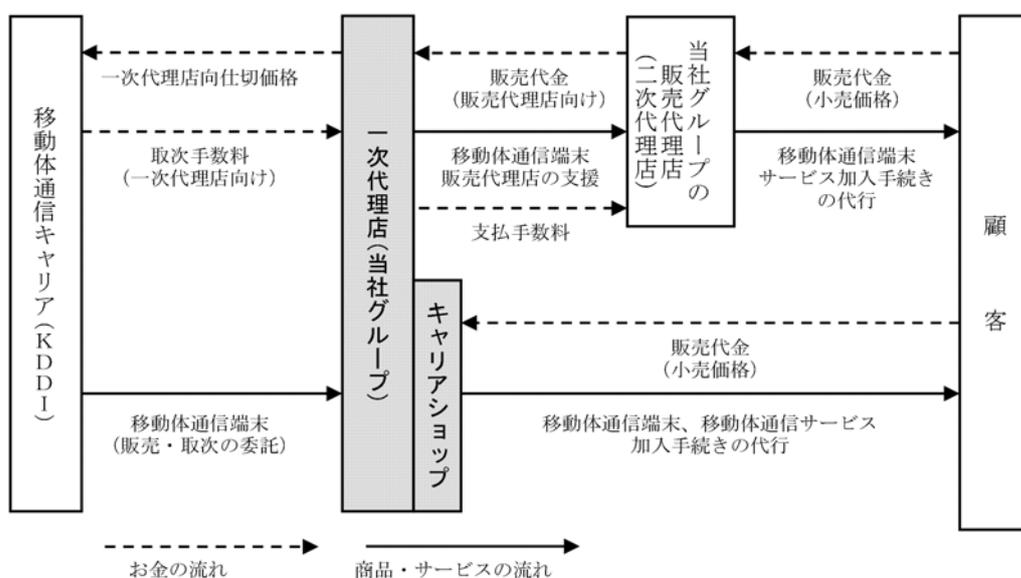
高い全国シェアを占める関東圏を中心に代理店を展開し、一次店と販売代理店双方への支援を行っております。具体的には、代理店へ不動産支援、金融支援等を提供し、一次店・代理店の双方の売上増大やリスク低減などの多くのメリットを生み出しております。

更に、平成17年6月にa u一次代理店、平成18年9月にソフトバンクの一次代理店を開始し、将来の安定的収益の確保および携帯電話の番号ポータビリティ開始に伴う市場変化に対応するため、売れ筋端末の確保、販売店支援のための営業人員の採用・育成、販売チャネルの拡充、店舗の開拓および代理店への販売支援を積極的に行っております。

なお、ソフトバンクの一次代理店事業におきましては、平成20年7月にテレコムスクエア株式会社と包括的な携帯電話販売の拡販を目的としてソフトバンク携帯の販売にかかわる業務提携を結んだことにより当社は現在二次代理店として事業を行っております。

・一次代理店事業

a uにおきましては移動体通信キャリア（注3）の一次代理店として、携帯電話の移動体通信サービスの加入者の獲得、通信端末の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、キャリアショップを中心とした直営店、販売代理店（二次代理店）を使って販売しております。収益形態としては、販売代理店（二次代理店）に対する機器販売価格と移動体通信キャリアからの受取手数料（注4）を売上、移動体通信キャリアからの機器仕入価格を仕入、販売代理店（二次代理店）に対する支払手数料（注5）を売上原価としております。また一次代理店事業におきましては、自社在庫および二次代理店での委託在庫が発生します。売れ筋端末確保のため、当社の戦略会議において、在庫数量を決定しております。



(注3) 移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、移動体通信端末等の移動体通信サービスを提供している(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI(株)、ソフトバンクモバイル(株)等の事業者の総称であります。

(注4) 受取手数料とは、当社が移動体通信キャリアに代わって移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことにより、移動体通信キャリアから支払われる手数料であります。受取手数料には、販売台数、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等に応じて支払われる手数料（コミッション）等があります。移動体通信キャリアは、自社の方針や戦略によって、当該手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービスの内容等を随時変更しております。

(注5) 支払手数料とは、当社の販売代理店が当社に代わって携帯電話端末の販売および移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことに対して、当社から支払われる手数料であります。支払手数料も、受取手数料と同様の種類があり、当社は受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービスの内容等の変更状況に応じて、当社の方針や戦略を盛り込んで当該手数料の内容を決定しております。

・販売代理店事業

N T T ドコモ、ソフトバンクおよびウィルコム の移動体通信キャリアにおきましては、携帯電話端末の一次代理店と代理店契約を締結し、移動体通信キャリアと契約する一次代理店の携帯電話端末を、当社が再委託契約(あるいは業務委託契約)を締結した販売代理店等を使って販売しております。

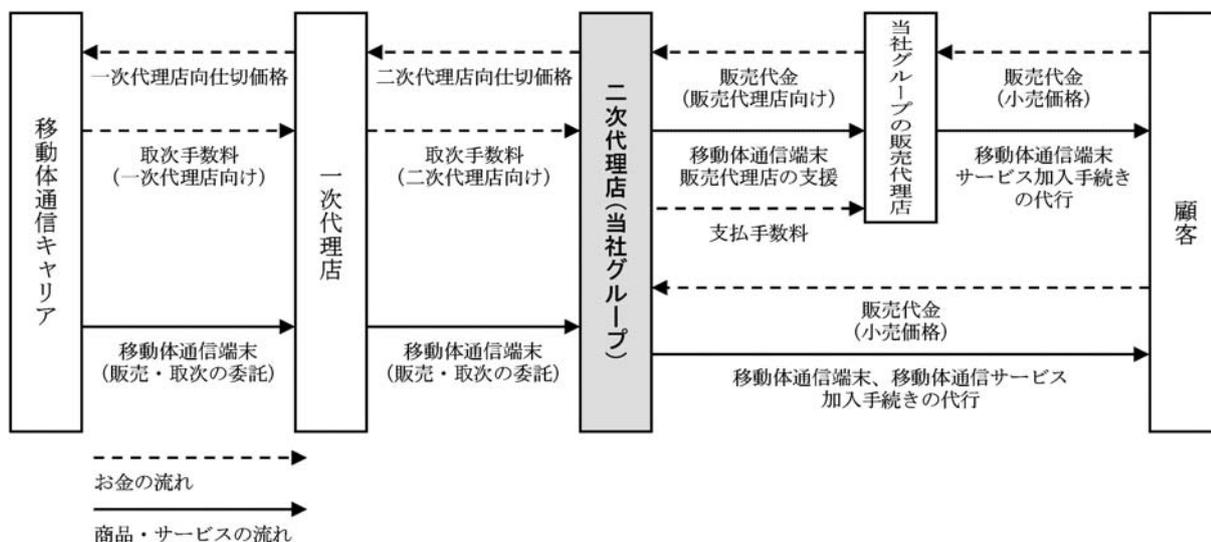
N T T ドコモの収益形態としては、一次代理店からの機器仕入価格と受取手数料(注6)の差額を仕入、販売代理店への機器販売価格と支払手数料(注7)の差額を売上としております。当該収益形態の中では、当社は卸売業者・二次代理店ですが、これまでの事業展開の中で獲得してきたノウハウや多くの販売代理店を組織していることによるメリットを、一次代理店と販売代理店の両者に提供しております。

また、当社および販売代理店は、商品が委託在庫であるため、顧客が店舗において携帯電話端末を購入し、当該端末に対して一次代理店が使用可能となる手続きを行った時点で販売が成立し、同時に仕入も成立することになります。したがって、当該部門では基本的に在庫を保有しておりません。

その他ソフトバンクを含む移動体通信キャリアの収益形態としては、販売代理店に対する機器販売価格と一次店からの受取手数料(注6)を売上、一次店からの機器仕入価格を仕入、販売代理店に対する支払手数料(注7)を売上原価としております。在庫につきましては、自社在庫および販売代理店での委託在庫が発生します。

当社の主な業務は、販売代理店の開拓、販売代理店の管理、販売代理店の販売支援、一次代理店および販売代理店への情報提供等になります。これらの業務により、当社は販売代理店の収益拡大に貢献するとともに、一次代理店の売上拡大・販路拡大に貢献し、ひいては当社の収益の拡大を図っております。

また、当社は販売代理店の拡大の目的で、当社が携帯電話端末の販売店舗を賃借し、当該店舗を実質的に転貸する方法を採用しております。この場合、当社は販売代理店に、当社が賃借した店舗の運営業務を委託するため業務委託店と呼んでおります。業務委託店の場合、販売代理店から月間家賃相当額を店舗運営に係る利益保証金として毎月徴収し、当該委託業務によって発生する収益費用は販売代理店に帰属することとしております。当該契約形態をとることで、当社は実質的に物件を転貸しておりますが、保証金については当社が負担しており、販売代理店の保証金に係る資金とリスクを負担することで、販売代理店の拡大を図っております。



(注6) 受取手数料とは、当社が一次代理店に代わって移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことにより、一次代理店から支払われる手数料であります。受取手数料には、移動体通信サービスへの加入の取次を行ったことに対して支払われる手数料、一次代理店の定めた取次件数を上回る取次を行ったことに対する手数料、一次代理店が定めた特定の端末を販売したことに対する手数料、加入手続きの際に移動体通信キャリアの指定した特定の追加サービスに加入者が加入したことに対する手数料等があります。一次代理店は、移動体通信キャリアおよび自社の方針や戦略によって、当該手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービスの内容等を随時変更しております。

(注7) 支払手数料とは、当社の販売代理店が当社に代わって携帯電話端末の販売および移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことに対して、当社から支払われる手数料であります。支払手数料も、受取手数料と同様の種類があり、当社は受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービスの内容等の変更状況に応じて、当社の方針や戦略を盛り込んで当該手数料の内容を決定しております。

(b) オフィスサプライ事業

オフィス文具通販のカウネットを中心に、総合的なオフィスのコスト削減を提供し続けております。

「カウネット」とは、コクヨ(株)が100%出資して平成12年10月に設立した子会社である(株)カウネットが構築したオフィス文具通販制度のことを言います。当社は、平成13年5月に(株)カウネットとエリアエージェントとしての委託販売契約を締結し、平成13年9月よりカウネット部門を立ち上げております。カウネットの特徴は、最終顧客から24時間・365日体制で注文を受け、当日または翌日に配送するものであります。

カウネットの販売組織は、(株)カウネットの商品のユーザーとなる法人事業所顧客の開拓や管理を行うエージェントおよび当該エージェントの開拓や管理を行うエリアエージェントがあります。エージェントはエリアエージェントと委託販売契約を締結し、カウネットの登録顧客の開拓や管理を行っております。

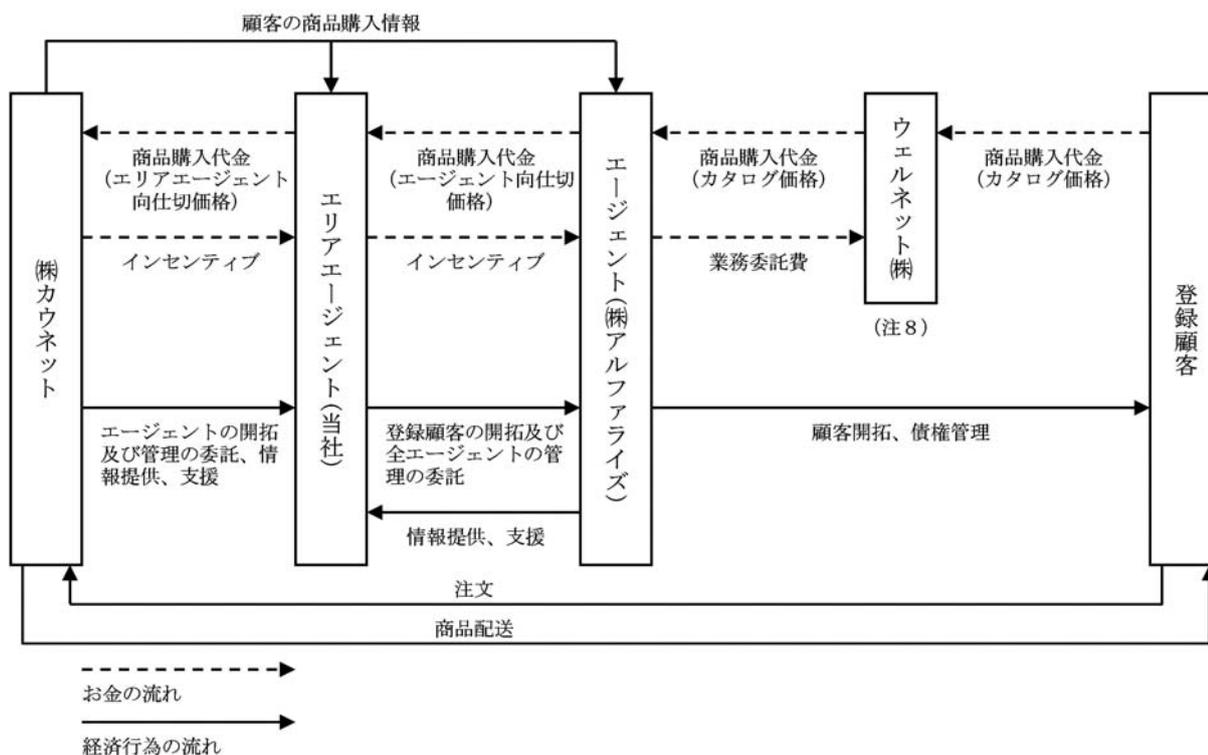
カウネット部門の売上高および仕入高の計上については、カウネットの登録顧客(オフィス用品の最終ユーザー)がカウネットシステムによってオフィス用品等を注文した場合、当該顧客を顧客登録しているエージェントについては登録顧客へのカタログ価格での販売とエリアエージェントからのエージェント向仕切価格での仕入が、当該顧客を登録しているエージェントと委託販売契約を締結しているエリアエージェントについてはエージェントへのエージェント向仕切価格での販売と(株)カウネットからのエリアエージェント向仕切価格での仕入が発生したものと見なされます。商品の登録顧客への配送は(株)カウネットが行い、登録顧客への請求書の発行・送付は(株)カウネットが収納代行を委託しているウェルネット(株)が行っております。したがって、エージェントおよびエリアエージェントは在庫を保有しておりません。

エリアエージェントとしての当社の主な業務は、エージェントの開拓および開拓したエージェントの管理、指導、育成、支援等により、エージェントの収益の最大化を図ることならびに(株)カウネットの収益拡大、事務負担の軽減、債権回収リスクの軽減に資することであるとと考えております。

当社は、登録顧客の有効な獲得方法としてテレマーケティングを採用しております。これはカウネットがオフィス用品の販売であり、登録顧客はカタログを見て注文し、各注文金額は高額にはなりにくく、顧客のメンテナンスも大部分は(株)カウネットが行うため、電話による登録顧客の獲得が効率的かつ十分に欠けないものと判断しているからであります。

なお、子会社の(株)アルファライズが当社のエージェントとなっており、顧客獲得活動および獲得した顧客の管理等を行っております。また、当社のエリアエージェント業務において、全エージェントの管理業務等を委託しており、グループの収益拡大に寄与するとともに、当社の他エージェントへの営業ノウハウや情報の提供に活用しております。

カウネット事業のビジネスフローとエリアエージェントおよびエージェントの位置付けは以下のとおりであります。



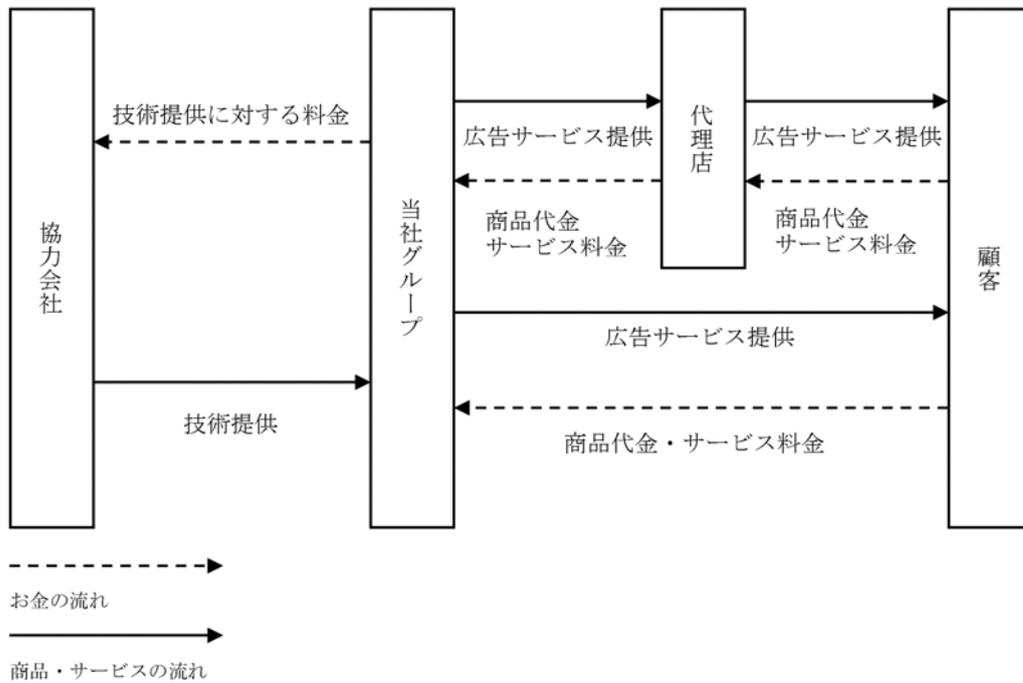
(注8) ウェルネット㈱(JASDAQ : 2428) は、カウネットにおける収納を代行しております。登録顧客への請求書の送付、入金口座の指定、指定口座への入金確認、エージェントへの入金状況の連絡、入金された販売代金のエージェントへの支払等は同社が行っております。ただし、未入金に対する回収業務はエージェントが行っております。

当社は、カウネットにおける収益基盤の拡大のためには、契約エージェントが、より多くの登録顧客を、可能な限り短期間で獲得することが重要課題であると認識しております。また、そのためには、有力なエージェントの短期間での確保・育成も同様に重要課題と認識しております。

(c) I T事業

企業のホームページへの集客を効率的に誘導する検索エンジン最適化対策としての「SEOサービス」の提供を行っております。

SEOサービスとは、大手検索エンジンにおいて顧客のホームページに対策を施し、検索結果の表示を上位に表示させることで、ネット上から多くの集客を集め、その代価を頂くサービスであります。



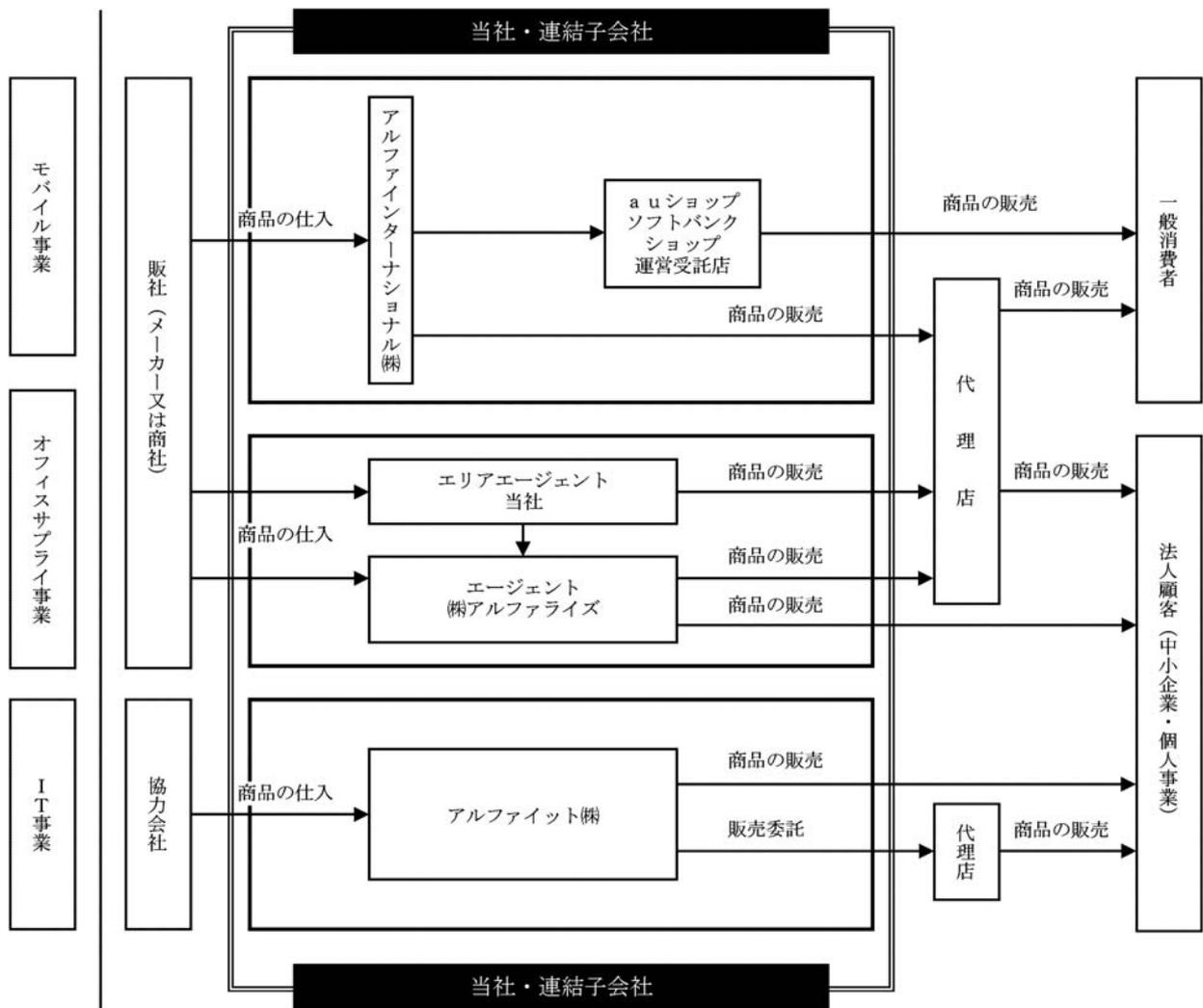
(d) 水宅配事業

オフィスサプライ事業の当社保有のコールセンターを活用し、これまでカウネット顧客獲得で培ったアウトバウンドコールのノウハウを生かし、コールセンターから電話による法人顧客獲得を進め、ウォーターサーバーの設置、水の販売を行っていましたが、当社が保有する水源地域において、高い確率で地震の発生がある旨の発表があったことを受け、獲得は縮小しております。

(e) その他事業

コールセンターを活用したスポット商材のアウトバウンドコール、介護職員等の教育に関わる教室運営を行っております。また、コスメティクス販売事業に関しましては、大幅な収益化の見通しがたたないことから事業撤退致しました。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) ㈱アルファライズ (注)2(注)4	東京都渋谷区	90,000	オフィスサプライ 事業 水宅配事業	100	—	オフィス用品の通信販 売事業 ボトルウォーターの販 売 資金援助あり 役員の兼務2名
アルファインター ナショナル㈱ (注)2(注)4	東京都渋谷区	100,000	モバイル事業	100	—	移動体通信機器の販売 資金援助あり 役員の兼務3名
アルファイト㈱	東京都渋谷区	35,000	I T 事業	100	—	S E O サービスの販売 役員の兼務2名
アルファディスカ ーレ㈱ (旧㈱ドクターア イ・エイ・シー)	東京都渋谷区	10,000	その他事業	100	—	介護福祉関連全般事業 障がい児通所支援事業 資金援助あり 役員の兼務3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 再生可能エネルギー発電、及び発電事業の管理並びに運営コンサルティング等を目的として、平成25年4月1日に当社の100%出資子会社であるアルファチャーラー株式会社を設立しております。

4 ㈱アルファライズおよびアルファインターナショナル㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(平成25年3月期)

	㈱アルファライズ	アルファインター ナショナル㈱
①売上高	5,208,151千円	16,370,083千円
②経常利益	124,690千円	248,402千円
③当期純利益	61,903千円	139,515千円
④純資産額	259,441千円	1,648,629千円
⑤総資産額	1,445,295千円	2,338,105千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイル事業	63 (27)
オフィスサプライ事業	6 (31)
IT事業	3 (0)
水宅配事業	1 (0)
全社(共通)	22 (2)
合計	95 (60)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22 (2)	36.9	5.1	5,146,599

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	22 (2)
合計	22 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、震災復興需要等による下支え効果は継続するものの、長期化する円高・欧州債務問題に端を発する海外経済の減速や日中関係の影響などもあり、弱含む展開となりました。その後、平成24年12月の政権交代をきっかけに円安が進み、株価も持ち直すなどの明るさの兆しが見えはじめたものの、依然として、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業において、既存事業の販路拡大に努め事業運営を堅調に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高231億39百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益4億40百万円（前年同期比4.8%増）、経常利益4億42百万円（前年同期比4.1%増）、当期純利益2億68百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

A モバイル事業

社団法人電気通信事業者協会推計による当連結会計年度における携帯電話加入者契約数は、平成25年3月末で1億3,576万件と、平成24年3月末より約804万件増加しました。キャリア別純増数では、平成24年3月末よりNTTドコモ約140万件（純増シェア17.4%）、au約260万件（純増シェア32.3%）、ソフトバンク約404万件（純増シェア50.2%）となりました。

このような中、販売台数の増加を主目的として、引き続き高いシェアを占める関東圏に加え、東海、関西、中国、四国、九州地域における将来の安定収益確保および売れ筋端末確保のため、新規出店に努めると共に当社グループの収益と成長力の源泉であり各事業を大きく支えている代理店網の販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等、さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の基盤強化に注力してまいりました。

この結果、売上高は163億70百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益2億66百万円（前年同期比30.0%減）となりました。

B オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業におきましては、前年に引き続き販売管理費の適正化を進めると共に、当社保有のコールセンターの活用により、「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進、Webを活用した新たな顧客獲得手法の確立に注力してまいりました。

この結果、売上高は62億71百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益1億27百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

C IT事業

IT事業におきましては、既存顧客への業務の最適化を推し進めてまいりましたが、検索エンジンのアルゴリズムの変動など、市場を取り巻く環境の変化を受け、新たなサービスの構築を進めてまいりました。

この結果、売上高は1億22百万円（前年同期比59.7%増）、営業利益23百万円（前年同期比10.4%減）となりました。

D 水宅配事業

水宅配事業におきましては、水源となる地域での地震発生の可能性や、東海地震の発生率予想の発表等にもありますとおり、地震による地殻変動によって地下水の水圧の変化がもたらす水質の変化等が生じる可能性があることから、新規顧客獲得の取り止めを決定し、獲得コストが発生しなかったため販売管理費を圧縮しております。

この結果、売上高は3億74百万円（前年同期比110.3%増）、営業利益25百万円（前年同期は営業損失52百万円）となりました。

E その他事業

その他事業におきましては、大幅な収益化の見通しが立たないことから、平成24年5月にコスメティクス販売事業撤退を判断いたしました。

この結果、売上高は13百万円（前年同期比56.5%減）、営業損失2百万円（前年同期は営業損失20百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により5億6百万円増加し、投資活動により35百万円減少し、財務活動により2億2百万円減少し、その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より2億68百万円の増加となり、当連結会計年度末残高は14億60百万円（前年同期比22.5%増）となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得た資金は、5億6百万円（前年同期は1億81百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前当期純利益4億37百万円、売上債権の減少額4億11百万円等の増加要因に対し、仕入債務の減少額3億88百万円、法人税等の支払額1億77百万円等の減少要因があったことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、35百万円（前年同期は2億57百万円の使用）となりました。これは、差入保証金の解約による収入21百万円、有形固定資産売却による収入12百万円等の増加要因に対し、有形固定資産取得による支出35百万円、無形固定資産取得による支出26百万円等の減少要因があったことによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、2億2百万円（前年同期は2億63百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億54百万円、配当金の支払による支出43百万円等の減少要因があったことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル事業	10,168,459	102.5
オフィスサプライ事業	5,321,672	101.9
I T事業	71,577	212.8
水宅配事業	156,859	164.4
その他事業	11,586	91.7
合計	15,730,155	102.9

(注) 1 セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル事業	16,369,795	98.7
オフィスサプライ事業	6,268,458	102.3
I T事業	113,544	147.6
水宅配事業	374,229	210.3
その他事業	13,348	43.6
合計	23,139,376	100.6

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 前連結会計年度および当連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
KDD I 株式会社	5,295,130	23.0	4,595,636	19.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

中長期的な成長力の強化を目指すため、当社はグループの持株会社として以下の取り組みをサポートしてまいります。

①代理店網の強化・拡充

当社グループの収益と成長力の源泉として各事業を大きく支えているのは代理店網であり、当社グループは販社と代理店がよりスピーディーに販路拡大、収益拡大できるように販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等、さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の基盤強化を進めてまいります。

②ストックコミッション収入の増大

当社グループは、モバイル事業およびオフィスサプライ事業のように顧客獲得後、顧客の利用量に応じたストックコミッション収入が得られる商品・サービスの販売に注力することで、安定的かつ継続的な利益の獲得を通じて「継続的な利益成長」を目指してまいります。

③新たな事業の構築

当社グループは主にモバイル事業、オフィスサプライ事業の2つの事業が収益の柱となっており、3本目の柱となる事業構築を急務と考えております。引き続き、新たな事業を構築し、規模の拡大、経営の安定化を目指してまいります。

④経営効率の向上

経営資源の集約によるバックオフィス業務の効率化や業務フローの改善を実施し、機会損失やロスを最小限に抑えます。また、徹底したコスト管理とコーポレートガバナンスの充実、内部統制の整備により財務体質の健全化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成25年3月31日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) a u よりの受取手数料について

当社グループのモバイル事業は、a u の一次代理店事業を行っております。a u が提供する通信サービスの利用契約の取次ぎを行うことにより、a u より契約取次ぎの対価として手数料等を收受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は時期によって異なっており、a u の事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 在庫について

当社グループのモバイル事業二次代理店事業におきましては、顧客の携帯電話端末購入およびサービスへの加入申し込みに必要な書類を店舗より直接一次代理店へ送付し、一次代理店は手続き完了後、顧客が希望したサービスを受けられる状態で店舗に配送します。こうした業務の流れから、当社グループ及び販売代理店では基本的に商品在庫を保管しております。この商品在庫は当社グループと販売代理店及び一次代理店との間で委託在庫として取り扱っているため、当社グループ及び販売代理店は在庫資金を負担しない仕組みとなっております。

一方、一次代理店事業に関しては、一次代理店事業にかかる在庫(倉庫及び店舗委託在庫)の負担が発生することになり、販売戦略のため、売れ筋商品の在庫確保を大量に行った場合、管理費の増加を招き当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループのモバイル事業は、個人情報について「個人情報保護に関する管理マニュアル」に基づいた取り組みを行い、当該事業に係るサービス加入契約者の個人情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、今後、何らかの要因で当社グループから個人情報が漏洩した場合等には、当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼすこととなります。

(4) 特定の取引先への高い依存度について

当社グループのオフィスサプライ事業は、㈱カウネットのカウネットシステムを基盤として成り立っております。当社グループは、㈱カウネットとカウネット委託販売基本契約を締結することで、エリアエージェントの地位を確保しております。また、カウネットで取扱っている全ての商品は㈱カウネットから供給されており、業務全体の流れは㈱カウネットの作成したカウネット運用マニュアルに則って行われております。

したがって、㈱カウネットあるいは事業としてのカウネットが何らかの理由で継続しなくなった場合には、当該事業は継続することができず、当社グループ全体の業績も多大な影響を受ける可能性があります。また、㈱カウネットと当社グループの関係が何らかの理由によって悪化した場合、㈱カウネットとの契約あるいはカウネット運用マニュアルの内容が変更された場合、㈱カウネットの商品戦略や価格戦略が変更された場合等においても、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産の減少（前連結会計年度末比2億32百万円減）は、現金及び預金が2億68百万円増加し、受取手形及び売掛金が4億11百万円、商品及び製品が97百万円減少したことが主たる要因であります。

(固定資産)

固定資産の減少（前連結会計年度末比1億49百万円減）は、差入保証金が17百万円増加し、のれんが1億60百万円減少したことが主たる要因であります。

(流動負債)

流動負債の減少（前連結会計年度末比4億56百万円減）は、未払法人税等が6百万円増加し、買掛金が3億88百万円、未払金が90百万円減少したことが主たる要因であります。

(固定負債)

固定負債の減少（前連結会計年度末比1億53百万円減）は、長期借入金が1億54百万円減少したことが主たる要因であります。

(純資産)

純資産合計は、29億16百万円（前連結会計年度末比2億27百万円増）となりました。主な増加要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が2億68百万円増加し、配当金の支払により利益剰余金が44百万円減少したことが主たる要因であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(4) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を参照願います。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を参照願います。

(6) 戦略的現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」を参照願います。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、市場を創造する「マーケットクリエイター」として、企業のセールスおよびマーケティング活動を総合的に支援することで、お取引先と永きに渡る関係を築くことを基本方針としております。これをもとに中長期的な経営目標として、代理店網の強化・拡充、継続的収益が確保できる新商材の開発、各事業のシナジー効果の増大に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額31,118千円であります。セグメントごとの設備投資については、モバイル事業14,143千円、オフィスサプライ事業11,292千円、水宅配事業2,082千円、全社（共通）3,600千円であります。モバイル事業の設備投資の主なものは店舗設備等、オフィスサプライ事業、水宅配事業及び全社（共通）の設備投資の主なものはサーバーの購入によるものであります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	差入 保証金	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	全社（共通）	統括業務 施設	11,876	6,392	6,135	33,137	57,543	22(2)

(注) 1 差入保証金には、営業保証金等50,000千円を含んでおりません。

2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の平均雇用人員を外書しております。

3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及び 備品	差入保 証金	合計	
アルファイ ンターナシ ョナル(株)	本社 (東京都渋谷区)	モバイル事 業	事務所 設備	5,748	504	—	6,253	34(4)
アルファイ ンターナシ ョナル(株)	新宿店 (東京都新宿区)		店舗 営業設備	2,446	349	53,700	56,496	1(2)
アルファイ ンターナシ ョナル(株)	業務委託店84店舗		店舗 営業設備	11,172	110	330,952	342,235	—(—)
アルファイ ンターナシ ョナル(株)	キャリアショップ 8店舗		店舗 営業設備	37,728	5,672	91,178	134,579	28(21)
(株)アルファ ライズ	本社 (東京都渋谷区)	オフィスサ プライ事業	事務所 営業設備	—	19,937	—	19,937	6(3)
(株)アルファ ライズ	愛媛事業所 (愛媛県八幡浜市) ほか1事業所	水宅配事業 その他事業	事務所 設備	1,248	10,155	3,162	14,566	1(28)
アルファイ ット(株)	本社 (東京都渋谷区)	I T事業	事務所 設備	—	40	—	40	3(0)

(注) 1 差入保証金には、営業保証金等119,096千円を含んでおりません。

2 従業員数の（ ）は、臨時従業員の平均雇用人員を外書しております。

3 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成25年3月31日現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)				
アルファインターナショナル(株)	キャリアショップ店舗(2店舗)	モバイル事業	店舗設備	60,000	—	自己資金	未定	未定	—

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

(注) 平成25年5月15日開催の取締役会及び平成25年6月27日開催の第16期定時株主総会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。当該株式分割および単元株制度の採用に伴い、平成25年10月1日を効力発生日として発行可能株式総数を10,080,000株とする定款変更についても併せて平成25年5月15日開催の取締役会および平成25年6月27日開催の第16期定時株主総会において決議しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,976	30,976	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード市場)	当社は単元株制度は採用して おりません。(注)2
計	30,976	30,976	—	—

(注)1 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成25年5月15日開催の取締役会および平成25年6月27日開催の第16期定時株主総会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。効力発生日までに発行済株式総数の変動が無かったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式総数は3,097,600株となる見込みであります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年11月13日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	52	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	52	52
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	37,500	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日～ 平成25年11月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認められません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。
 ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではありません。
 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。
 ② 上記(1)の②及び③に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができます。

(平成17年 6 月29日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数 (個) (注) 1	134	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 2	134	134
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 3	211, 450	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 4 月 1 日～ 平成29年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 211, 450 資本組入額 105, 725	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

 3 当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。
 (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

- (2) 当社が発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整されます。
- その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。
- なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数としております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整されます。

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、顧問、及び使用人の地位にあることを要します。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。
- ② 新株予約権の相続は認めないものとします。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。
- ② 新株予約権者が権利行使する前に、4(1)①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、または新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができます。
- ③ その他の新株予約権の消却事由および条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注)	238	30,968	3,475	527,678	3,475	487,280
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	30,968	—	527,678	—	487,280
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)	4	30,972	75	527,753	75	487,355
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	—	30,972	—	527,753	—	487,355
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注)	4	30,976	75	527,828	75	487,430

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	7	13	2	1	950	974	—
所有株式数 (株)	—	156	682	3,314	128	567	26,129	30,976	
所有株式数 の割合(%)	—	0.50	2.20	10.70	0.41	1.83	84.36	100.00	—

(注) 1 自己株式1,425株は「個人その他」に記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
吉岡 伸一郎	東京都港区	8,120	26.21
上 岳史	東京都港区	8,120	26.21
株式会社マルチメディアネットワーク	東京都渋谷区道玄坂1-15-3	1,716	5.54
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,381	4.46
鷺見 貴彦	東京都渋谷区	1,300	4.20
アルファグループ役員持株会	東京都渋谷区東1-26-20	679	2.19
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	643	2.08
ホートゥンラム	東京都大田区	567	1.83
アルファグループ従業員持株会	東京都渋谷区東1-26-20	287	0.92
岸 詳一	名古屋市昭和区	239	0.77
計	—	23,052	74.41

(注) 上記のほか、自己株式が1,425株あります。

